

## 第14回 下野市行政改革推進委員会会議録

日時 平成20年10月30日(木)午後1時30分～4時15分  
場所 下野市役所国分寺庁舎304会議室  
出席委員 杉原弘修会長、金子伸祿委員、小林経夫委員、尾花重吉委員、小山中井委員、伊澤和子委員、青木ムツミ委員、岡本英樹委員、前原保彦委員  
欠席委員 高山幸子委員  
出席者 諏訪総務企画部長、  
石田教育次長、篠崎教育総務課長、大高学校教育課主幹兼課長補佐、黒川生涯学習課主幹兼課長補佐、伊沢文化課長、篠崎スポーツ振興課長  
毛塚健康福祉部長、高橋社会福祉課長、山口児童福祉課長、伊沢高齢福祉課長、佐藤健康増進課長  
事務局 (企画財政課)  
落合課長、小口主幹兼課長補佐、長主幹、金田副主幹、古口副主幹、坂本主事  
傍聴人 1名

### 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

### 会長あいさつ

(杉原会長) さっそく議事に入る。よろしくお願ひしたい。

### 議事

会議録署名委員の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名委員は伊澤委員、小林委員にお願ひする。

1) 行政評価第三者評価ヒアリング(教育委員会6事業・健康福祉部6事業)

(杉原会長) 教育委員会から説明をお願ひしたい。

(石田教育次長) 教育委員会として、詳細をご説明するために資料を用意した。組織図を掲載しているが、教育委員会は5課で構成されている。教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課、スポーツ振興課である。独自性があるものや他市に比べて際立っているものについて、今回の第三者評価をお

願います。

- ・ スクールアシスタント配置事業は、障害児の生活支援と考えていただければよいと思う。ノーマライゼーションの流れのなかで、健常者と障害者の共生が進んでいる。障害児も普通学級で受講できるよう、スクールアシスタントが専従でお世話をしている。学校生活支援員は 31 名で、子供たちの将来の自立を実現する上で適切な支援と考えている。
- ・ 学校給食センター管理事業は、国分寺地区に設置された給食センターで、安全・安心な給食の提供を目指す事業である。また、この給食センターには供給に余裕があるため、他の学校へも供給できるよう平成 21 年度には学校と調整をしていく予定である。
- ・ 国分寺小学校校舎改修事業は、昭和 53 年に宮城県沖地震があり、これにより昭和 56 年に建築基準法が改正になっている。本市では、8 校 11 棟が耐震補修の必要ありと診断された。義務教育を考えたときに、子供たちが勉強する教室は最大限安全であって欲しいとの考えから、前倒しで耐震補強を進めている。耐久性は高められないが、大きなブロックで壊れるように、また緩やかなスピードで壊れるように工事を進めている。手法としては、建物の中側からの補強にしており、これは効果的かつ最も格安な方法であると考えている。
- ・ 生涯学習情報センター管理運営事業は、ボランティアコーディネータを配属し、ボランティアを必要とする組織とボランティアをやってみようという人のマッチングなどを行っている。今後とも更なる充実を図っていくべきと考えている。
- ・ 体育館管理事業は、従来、体育館の管理がやや手薄な状況があったため、合併の際に十分なスタッフの配置により管理の充実を図っている。体育施設が利用しやすい環境整備を行い、今後はソフト面での充実が必要と考えて検討している。
- ・ グリムの森等管理委託事業は、グリムの森、館の管理運営を財団法人グリムの里いしばしにお願いしているものである。まちづくりの拠点のひとつであるが、グリム童話の展示、創作童話の作成コンクール、絵画コンクールなどを実施している。クオリティの高い創作童話、絵画が集積している。市民の生活がさらに楽しいものとなるよう、各種事業、イベントを開催していきたい。指定管理者については、人件費等の費用削減が出来る、経営ノウハウを有している、ボランティアの育成を行っており質の高い人材を有している等から、経営資源が質的にも整っていると評価し、今後とも財団法人グリムの里いしばしにお願いしたいと考えている。

## 傍聴人の紹介

- (杉原会長) ここで、傍聴人の方が一人見えたので、皆様に傍聴の承認を得たい。
- (委員) 承認する。  
(傍聴人挨拶)
- (杉原会長) それでは、質問等をお願いしたい。
- (前原委員) 1学級の人数を教えてください。
- (石田教育次長) 40人学級が1クラスだけあるが、その他は40人を下回っている。
- (岡本委員) スクールアシスタントの人数は足りているのか。
- (石田教育次長) マン・ツー・マンでいくと足りていないが、どこを水準とするのか考えるところである。隣の市では10名前後としているところもあり、このような格差があるなかで財政状況等を勘案しながら、今のところはこの水準で推移を見ていこうと考えている。
- (金子委員) 情報教育アドバイザーの本拠地はどこにあるのか。
- (石田教育次長) これまでは学校の中に置いていたが、学校に職員管理をさせるのもいかなものかということもあり、今年から教育委員会に置いている。
- (尾花委員) 障害者の対象となる児童数は何人くらいか。
- (石田教育次長) 一学年の6%程度である。40名前後である。
- (尾花委員) 対象となる児童数が増えることによって、学級を設けなくてはならない。教室不足に対してはどうするのか。
- (石田教育次長) すべての学校に特別教室を用意する余裕はない。どこか1つの学校に学級を設けて、他の学校から「通級」させている。
- (尾花委員) そのような場合、送り迎えは父兄がやっているのか。そうであれば、父兄は大変だろう。学校の増改築についての考えはどうか。
- (石田教育次長) 特別支援に関する増改築は現状では整った。当面は大丈夫だと思う。
- (前原委員) 体育館管理事業に関して、屋外施設の管理はどうなっているのか。
- (石田教育次長) 屋外の施設は、別の評価シートで評価している。この事業は、あくまで建物の管理と貸し出しの管理となっている。
- (岡本委員) 平成22年度に大幅な予算を上げているが、どのような理由によるのか。
- (石田教育次長) 体育施設は老朽化しており、雨漏りなどがある。増額については、石橋体育センターの修理を想定している。
- (金子委員) 平成19年度の南河内東体育館や旧石橋中学校体育館の利用者数が少ないが、どのように考えているか。
- (石田教育次長) 南河内東体育館は下野市のなかでも東に位置しているため、やや敬遠されているように感じている。旧石橋中学校の体育館は古い建物だが、使えるうちは使っていこうと青少年のフットサルやレスリングなどで利用されているだけになっている。

- (金子委員) 将来的にはどうされるのか。
- (石田教育次長) 将来的には取り壊す方向で考えている。6万人の人口規模であれば、三つの体育館で足りるだろうと思う。
- (小山委員) 小学校の校舎改修事業で、担当課評価がCとなっているのはなぜか。
- (石田教育次長) コストカットの余地は少々あるだろうということで、担当課ではC評価としたが、企画財政課では生命優先ということで、A評価とレベルアップしたのだと思う。
- (杉原会長) どの問いに対しても緊急度、優先度が高いと書かれているのに、Cというのはどうなのか。理由と評価が必ずしも一致していないのではないかとと思われる。アシスタントは有償だが、無償のボランティアは募集されているのか。
- (石田教育次長) Cの評価については、少々のコストカットに応じられるものがない訳ではないという姿勢によるものである。学校支援のボランティアとは別に、ふるさと学習を行う時の講師として無償でボランティアをするというシステムがあり実行している。しかし、障害児支援のボランティアについては、なかなか難しい。ボランティアはぜひとも欲しいという気持ちはあるが、業務の執行をするためには訓練が必要である。
- (杉原会長) スクールアシスタントの仕事は、専門性の高いものなのか。
- (石田教育次長) その子供の状況次第である。知的・身体ともに障害を持っている子供もいる。教員同様に学習の領域を頭に置かなければアドバイスできない。教員免許を持っていれば問題はないが、持っていない場合は、専門性がないと考えていいように思う。
- (杉原会長) 今回の評価対象事業に関するクレームはあるか。また、対応は誰がやるのか。
- (石田教育次長) クレームはある。対応は、教員と教育委員会の職員がやる。たとえば、3名の障害児に対して1名の生活支援者を付けているが、保護者から、うちの子に1名付けて欲しいといったものがあつた。
- (杉原会長) クレームが多ければ、保護者、児童からのニーズがあるということで緊急性が高くなり得る。生活支援者の増員や専門性の高い人の採用が必要ということになる。
- (小林委員) 教室は足りているのか。細谷小学校の状況はどうなのか。
- (石田教育次長) すべての子供たちを教室に収容できている。ただ、部分的に学級の増加が必要かどうか検討しているケースもある。しかし、教室さえあればよいというものではなく、音楽教室や備品等の準備も必要である。そういうことになると、学区の見直しも考えていかなければならないだろうと思う。ご指摘の細谷小学校は単学級で、1年1学級、2・3年1学級、4・5年1学級、6年1学級という状況である。学校行事など、十分な

対応が伴わないこともあり、近隣の学校とタイアップして実施している。

- (小林委員) 自分の家から一番近い学校に行けるのか。
- (石田教育次長) 教育委員会がお互いのバランスがとれるように学校を指定する。
- (前原委員) 74 ページにグリムの森の利用者数が掲載されているが、平日はがらんとしている。平日の利用者増に向けて、人的経営資源をさらに活用されて事業に取り組んでいただきたい。
- (石田教育次長) これまでも夜間にイベントを実施したこともある。この部分はアイデア力、企画力になるので、内部で検討していきたい。
- (岡本委員) 資料1の組織図に生涯学習情報センターが入っていないが、どうなのか。
- (石田教育次長) 資料に抜けているところがあった。
- (岡本委員) 体育館の一般社会人の利用者は、どのくらいの比率なのか。
- (石田教育次長) 体育館の一般社会人の利用は、7割程度である。その他は、小学生の利用、中学生の部活などである。体育施設は成人の利用を想定して作ったものであるが、空いている時に児童・生徒が利用している。
- (岡本委員) 学校開放の利用者は社会人か。利用料はいかがか。私もタダ同然で使わせていただいているが、もう少し料金を上げてよいのではないか。
- (石田教育次長) 将来的には、県下で体育館の相互利用の仕組みが作られるのではないかなと思う。そのため、同規模の体育館にあまり差をつけるわけには行かない。様子を見ながら検討していきたい。
- (杉原会長) 評価シートの62番だが、根拠法令がないと答えられている。これだけの規模の予算を使われているのだから、何かあるのではないかな。
- (石田教育次長) 条例がある。条例名を明記するよう修正する。
- (杉原会長) 下野市として、障害者の教育をきめ細かくやっていくということをアピールするためには、惜しみなくというわけには行かないだろうが、できる限り予算をつけるべきだと思う。そのため、根拠法令等はスクールアシスタント設置規則ではなく、たとえば条例に上げていけばよいと思う。条例にするかどうかは市政に関連する。他の事業は、法律や条例に根拠付けられて予算化されているが、スクールアシスタントは規則であるため、なかなか予算化されにくいのではないかな。
- (伊澤委員) 学校給食は、将来的にはどのようにされるのか。
- (石田教育次長) 石橋地区では、古い給食室を持っている。石橋地区にある学校の給食室をグレードアップして、そこから他の学校に配達するという方法も考えている。検討委員会を設置して検討していきたい。
- (伊澤委員) 平成23年度の予算が22年度までの予算に比べて少なくなるのはなぜか。
- (石田教育次長) 平成23年度に予算が減額になっているのは、施設のリースが終了するためである。
- (尾花委員) 国分寺小学校の耐震補強は、21年度で本当に終わるのか。

- (石田教育次長) いろんな視点からコスト削減に努めている。プレハブ教室を用意して工事を進めるのではなく、夏休みを利用して効率よく工事を進めていこうと考えている。
- (尾花委員) 後で失敗したということのないように進めて欲しい。
- (青木委員) 食育という意味では、学校給食は自校方式がよいのではないか。
- (石田教育次長) 食の安全・安心を優先するためには、センター方式でやっていく方向で考えている。ただ、調理する方は子供たちの顔が見えない、子供たちの方も係わり合いがないという欠点がある。センター方式であれば、県から栄養士さんの配置もあるのでスタッフは充実する。
- (岡本委員) 他の事業で地産地消による給食の配食ということが挙がっていたが、教育次長としてはどのように考えるか。
- (石田教育次長) 米、野菜、牛乳で地産地消の割合は、県で 76.1%、市では 50%程度である。地元の食材を受け入れているところで、何回かトラブルが起きている。改善の指示をしているが、生産者側にも努力してもらわないと地産地消の割合は伸びない。

~~~~休憩~~~~

- (杉原会長) 健康福祉部の説明をお願いしたい。
- (毛塚部長) 健康福祉部には、社会福祉課、児童福祉課、高齢福祉課、健康増進課の4課がある。評価シートに基づいて、ご説明する。
- ・ 母子保健事業は、母子手帳の交付、妊婦一般健康診査、乳児先天性股関節脱臼検診、特定不妊治療助成事業を行っている。
  - ・ こがねい保育園事業は、通常保育のほかに土曜保育、延長保育、乳児保育、一時保育、障害児保育などを行っている。保護者の多様な保育ニーズに対応し、質の高い保育サービスを提供するとともに児童の発達段階に即した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身につけさせ、児童の心身ともに健やかな成長を図っている。
  - ・ 保育園特別保育補助事業は、民間の保育園に対する助成である。延長保育は公立保育園と同様だが、民間保育園は公立保育園より1時間長い。
  - ・ 地域活動支援センター事業の根拠法令は障害者自立支援法である。介護保険法の仕組みにより近づいた法律になっている。全体像は自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。地域生活支援事業の5番目に挙げられているのが、今回評価をお願いする地域活動支援センター事業である。障害者等の創作的活動や生産活動の機会を提供したり、社会との交流促進等の便宜及び供与を図るというものである。具体的には、なのはな作業所とすみれ作業所が障害者自立支援法の枠外の作業所であり、

地域活動支援センター事業に位置づける。二つの障害者の作業所は、知的及び身体障害者のための作業所である。精神障害者のための作業所は現在小山市にあり、かならずしも下野市内の利用者の利用に結びついていないため、下野市内に作業所を設置する予定である。二つの作業所が地域活動支援センターに変更になるとともに、新たな施設を整備するということである。

- ・ 老人保護措置事業は、身体、精神、環境、経済的な理由等により、また中には虐待等で自宅にいられず、やむを得ず老人ホームに入居される方のための事業である。ほとんどが利用者本位のサービスとなっている。
- ・ 社会福祉協議会育成事業について説明する。社会福祉協議会は、平成12年に改正された社会福祉法第109条に基づいて、地域福祉の推進を図るために、公共性、自立性を併せ持つ民間の福祉団体である。地域住民、ボランティア、福祉・保健等の関係者、行政機関などの参加・協力を得て、「誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくり」を推進している。健康福祉部下の複数の課から様々な事業を委託している。社会福祉協議会の人件費9人分とボランティアセンターの運営費、無料法律相談事業、心配ごと相談事業等の補助金を交付している。

(前原委員) 評価シートの数字の表記を統一していただきたい。例えば、322の事業である。また、社会福祉協議会育成事業の事業内容の市の関与のあり方について、説明をお願いしたい。

(毛塚部長) 本来、市がやるところを社会福祉協議会が代わってやっている。そのような事業について、補助しているということである。具体的には、高齢者生きがいサロン事業や障害者交流スポーツ教室事業、福祉教育の推進などがある。また、市からの委託を受けて行っている事業では、二つの作業所の運営事業や高齢者の出会いふれあい事業などがある。

(小山委員) 公立保育園の運営事業と保育園特別保育補助事業で評価が違うが、理由はどの点にあるのか。

(毛塚部長) 公立の保育園でも民間の保育園でも通常保育などは実施している。公立保育園には、いま話題になっている民営化の例もあり、民間に委託する可能性があるのでC評価になっている。保育園特別保育補助事業については、民間がやっている事業に対して公立ができないことを民間がカバーしていることがあり、民間に対し補助するということでA評価となっている。

(小山委員) 保育園の待機児童を把握しているか。

(毛塚部長) 現在のところ、待機児童はゼロである。ただ、求職中の方の子供は待機児童の定義に入らないが、そういう方は何名かいる。

(小山委員) 下野市に住んではないが当市に勤務している方で、勤務地の近くで預

- けたいという方もいるだろう。そういう方にはどうされているのか。
- (山口課長) 広域保育事業というものがある。
- (杉原会長) 定員になっている場合でも 120%受け入れていることや、あるいは不足していることはあるか。うまく配分できるものなのか。
- (毛塚部長) 若干のばらつきはあるが、極端な偏在ということはない。ただ、調整をお願いすることはある。4月から無認可保育園だったものが、新たに 30 名定員になったので、入所待ちもなく納まっている。
- (杉原会長) 定員オーバーの保育園に対する制裁的措置はあるのか。
- (毛塚部長) 厚生労働省からは、25%オーバーまでは OK という指示が出ている。定員よりも保育士の確保が難しい状況で、下野市においても常時募集の常態である。学童保育についても、できれば有資格の指導員を配置したいと考えており、こちらも常時不足の状況にある。
- (尾花委員) 社会福祉協議会について、「独立運営へ向けた支援をする必要がある」とあるが、社会福祉協議会の中でまかなってもらいたいという考えがあるのか。
- (毛塚部長) 社会福祉協議会には共同募金や会費があるが、それらは事業費に充当することになっており、社会福祉協議会の運営費には使えない。
- (尾花委員) 市からの人件費補助がないとやっていけないということか。
- (毛塚部長) 市に代わって実施している事業については、人件費補助を今後行う予定である。他市では、事業を対象に補助している例もある。
- (尾花委員) そうであれば、この評価は少し低いのではないか。
- (毛塚部長) 補助金の規模としては、トップの補助金だと思う。
- (杉原会長) 介護保険事業の黒字分を他事業に回すことはできるのか。
- (毛塚部長) 現在の定款では難しい。介護保険で必要な車両の購入や施設の改修に当てることになる。
- (杉原会長) いわば独立採算ということか。利益が上がる事業はどのようなものか。
- (毛塚部長) 収益事業といわれるものは、介護保険事業が大部分である。
- (小林委員) 共同募金があるが、下野市で使ってよいということなのか。
- (毛塚部長) 共同募金については、県に一度吸い上げられ、その後戻ってくるという構造になっている。市民のみなさんからいただく会費については、市の社会福祉協議会が独自に活用できる。
- (尾花委員) 不妊治療の成果はいかがか。
- (佐藤課長) 成果については、プライバシーの問題もあり不明である。
- (金子委員) 母子保健事業の評価のところで、妊婦健康診査の回数は、現在の 5 回から 10 回へと見直しを図る必要があるとあるが。
- (毛塚部長) 妊婦健康診査の回数は、全国平均で 5.5 回になっている。厚生労働省では 14 回の検診が望ましいが最低 5 回とっている。市ではこれまで 5

回分であったが、21年度から5回増の10回の補助を考えていたので、その際の予算である。ただ、先日の厚生労働省の決定で、14回分公費で見ることになった。国が7回分、自治体で7回となるかと思う。そうすると、現状に比べ2回分の増でよいのかもしれない。

- (金子委員) そうすると、もう少し判定が上でもよいのではないか。
- (杉原会長) 少子化対策ということで補助事業をすることに抵抗感がある。少子化対策というよりも愛情対策ではないか。子供が産めない人に対して、子供が産めるように補助するのは少子化対策ではないのではないか。子供が少ないから子供を産ませるように対策を打つのは国策ではないか。
- (毛塚部長) 「産めや増やせや」という昔の対策ではなく、大事に育てて欲しいということかと思う。また、晩婚化や女性の社会進出など時代が変化している。今の国の政策によるところもあるが、下野市としてできる限りのことをしている。
- (前原委員) わかくさ、あおば保育園の実績とはなにか。
- (毛塚部長) 実際の延長保育の時間から利用料を積算している。
- (前原委員) 積算の方法を教えてください。
- (毛塚部長) 厚生労働省から点数の配分がある。基準額が示され点数を金額で表している。ポイント加算方式として、国の補助金と同じような性質の次世代支援育成対策交付金で、基準額の2分の1を国から市がもらい、園に配分している。
- (前原委員) 申請するのか。
- (毛塚部長) 実績をポイントに直して、国に交付金の申請をする。
- (前原委員) 医療費のポイントをごまかす例が多いので、どのように実績を出しているのかと思った。
- (毛塚部長) 県等の定例監査を受けている。
- (前原委員) 申請するのは相手方であり市は受ける側。忙しいと、きちんと申請を見てもらえないのではないのかと思った。
- (青木委員) 延長保育の保護者負担はあるのか。
- (毛塚部長) 公立の場合、1日300円いただいている。認可保育園は1時間400円、一ヶ月8,000円などと決まっている。
- (青木委員) 母子保健事業で妊婦健康診査の回数は、母子ともに生命の危険に関わることであるので、市の財政の許す限り、最低14回の補助をお願いしたい。
- (毛塚部長) 緊急経済対策の中で通知が来ると思うので、それらを見定め来年度予算につなげていきたい。
- (伊澤委員) 社会福祉協議会の職員の位置付けは、どうなっているのか。
- (毛塚部長) 社会福祉協議会の職員は社会福祉法人の職員となり、いわゆる団体職員

で市の職員ではない。

- (伊澤委員) 9名で足りているのか。
- (毛塚部長) 9名は管理部門の職員で、全体では70名ほどになる。
- (金子委員) 社会福祉協議会でデイサービスを実施しているが、民間でもデイサービスを実施しているのではないか。
- (毛塚部長) 社会福祉協議会も認可事業者の一つである。介護保険の本来の目的は在宅介護なので、介護予防を兼ねて在宅福祉、在宅介護を伸ばしていく必要があると認識している。
- (前原委員) 社会福祉協議会の会長は市長。市長は補助金を出す側であり、会長は補助金を受ける側。こういう形式であると独立運営は難しいのではないか。
- (毛塚部長) 他市でも首長が会長となっている場合とそうでない場合がある。首長が会長だから違法性があるという見解は示されていないが、できれば民間の方が望ましいということになっている。
- (杉原会長) 社会福祉協議会に苦情があって担当課に苦情の申し立てをしても、結局市長が会長となると、公正な判断をしてくれないのではないかという不満はないか。
- (毛塚部長) 市は保険者でもあり、また、社会福祉協議会も一つの事業者として指導、助言をしている。

## 2) その他

- (事務局) 今回は、11月18日火曜日、午後1時30分から予定している。
- (杉原会長) 次回まで時間があるので、評価シートの見直しや記入をお願いしたい。

以上